

地域の障害児に対する支援体制の状況及び中核機能としての体制の確保に関する取組の実施状況(令和7年度実施状況)

法人名: 社会福祉法人 楡の会

事業所名: 児童発達支援センターきらめきの里

住所: 札幌市厚別区厚別町下野幌49番地

No.	児童発達支援センター中核機能強化(項目)	体制及び取組状況
1	市町村及び地域の関係機関との連携体制を確保していること。 例:市町村との定期的な情報共有、地域の協議会への参画等	<ul style="list-style-type: none"> 札幌市自立支援協議会子ども部会事務局員として参画している。 札幌市自立支援協議会地域部会厚別区こどもチーム構成員として、こどもと関わる地域の方々との研修会の企画、運営に携わっている。 児童発達支援センター会議への参加(月1回程度)。
2	幅広い発達段階及び多様な障害特性に応じた専門的な発達支援・家族支援の提供体制を確保していること。 例:放課後等デイサービスの指定を有しこれを実施することや、保育所等訪問支援等の取組を行っていること	<ul style="list-style-type: none"> 放課後等デイサービス、保育所等訪問支援事業、居宅訪問型児童発達支援事業を有し、障害種別・程度を問わず受け入れる体制を整えている。 親子通園を支援の核とし、子育て支援(子育てサポート講座・ペアレントプログラム)に力を入れている。 きょうだい支援として、きょうだいとご家族、またきょうだい同士が共に過ごす会(きょうだいの集い)を開催している。
3	地域の障害児通所支援事業所との連携体制を確保していること。 例:定期的な情報共有、研修会の開催、助言・援助等の実施等	<ul style="list-style-type: none"> 障がい児地域支援マネジメント事業を受託し、地域の事業所との連携強化、関係づくりを行っている。事業所に訪問した際には情報共有、情報提供、助言、つなぎの支援を実施している。 市とセンターの共催による「札幌市児童発達支援研修会」を年に1回開催し、地域の児童発達支援事業所、学校、幼稚園、保育所、相談室に従事する支援者の学びの場や地域における「よこのつながり」を強化する機会を提供している。
4	インクルージョンの推進体制を確保していること。 例:保育所等訪問支援の実施、地域の保育所等への助言・援助等の実施、障害児の併用通園や保育所等への移行支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> 幼稚園、保育園に通う併用利用児と地域の就園児を対象とした午後グループを開催し、小集団での発達支援と保護者への子育て支援を実施している。 併用利用先の園とは、支援内容の共有、相互に見学し合うなど、情報共有と連携に努めている。移行の際にはこれまでの支援状況の共有、引継ぎを行っている。 保育所等訪問支援事業の指定を受け、実施している。 先輩保護者による就園に向けた取り組みと、就園後の適応や支援に関する事例を共有する機会を設けている。
5	発達支援に関する入口としての相談機能を果たす体制を確保していること。 例:障害児相談支援の実施、早期の相談支援の提供等	<ul style="list-style-type: none"> 指定障害児相談支援事業を有し、実施している。 地域の親子を対象とした「気になる段階からの支援の場(ときめき広場)」を月に2回開催し、あそびの場の提供と保護者への相談援助を行っている。 地域のケースについて、保健センターと連携して対応を行っている。